## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊方町	湊浦·小中浦·中浦地区 (湊浦1·湊浦2·小中浦·中浦)	令和3年3月19日	

#### 1 対象地区の現状

①t	47.0ha			
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		42.3ha		
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		20.6ha		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.7ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-		
<b>4</b> )t	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 3.0ha			
(備	<b>考</b> )			

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

耕作条件の悪い農地、反収の低い農地がある。鳥獣被害が深刻である。高齢化により担い手が確保できていない。

・ 今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中浦集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体、認定農業者法人9経営体、町基準到達者2経営体、集落営農法人1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。特に耕作できなくなった優良園地は、集落営農法人に集約化する。

小中浦集落の農地利用は、中心経営体である町基準到達者1経営体が担うほか、地区内の入作を希望する認 定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

湊浦集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、地区内の入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し ていく。	、耕作が困難になった農地は、機構を活用し中心経営体への貸付を進め
基盤整備への取組方針 農地の生産効率の向上や農地集積 備を進める。また、省力化のため園内	₫・集約化を図るため、スプリンクーラーの維持管理及び未整備園地への整 道の整備を進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針 広域での鉄筋柵整備により農地を <sup>5</sup>	守るのと同時に、箱わな設置による捕獲を進める。
労働力確保の取組方針 UターンやIターン者を呼び込み労働取り組む。	力確保を行う。そこから、地区の担い手となるよう受け入れ態勢の整備に

# (参考)中心経営体

	属性	農業者 (氏名·名称)	現状 〔R2年度〕		今後の農地の引受けの意向				
			経営作目	経営面積		経営作目	経営面積		農業を営む範囲 (集落)
1	認農	А	温州みかん中晩柑	109	а	温州みかん 中晩柑	109	а	中浦
2	認農	В	温州みかん 中晩柑	172	а	温州みかん 中晩柑	172	а	中浦
3	到達	С	温州みかん 中晩柑	250	а	温州みかん 中晩柑	280	а	中浦
4	認農	D	温州みかん 中晩柑	136	а	温州みかん 中晩柑	136	а	中浦
5	認農	E	温州みかん 中晩柑	200	а	温州みかん 中晩柑	230	а	中浦
6	集	(農)F	温州みかん 中晩柑	0	а	温州みかん 中晩柑	200	а	中浦
7	到達	G	温州みかん 中晩柑	220	а	温州みかん 中晩柑	220	а	小中浦
8	認農	Н	温州みかん 中晩柑	431	а	温州みかん 中晩柑	431	а	湊浦
9	到達	I	温州みかん 中晩柑	60	а	温州みかん 中晩柑	100	а	中浦
					а			а	
	計	9人		1,578	а		1,878	а	